

地域医療構想にかかる医療・病床部会の意見（概要）

開催日時：1月19日 場所：堺市役所 本館地下1階 大会議室

1 地域医療構想の推進に関する意見

○2026年度から新たな構想に基づく取組を進めていくことになるが、2025年に向けての目標から方向転換するのであれば、医療機関も困惑するだろう。推計を適宜見直していくことも必要ではないか。

2 病院の将来プランに対する意見・質問等

(1) 公立・公的病院

特になし。

(2) その他、民間病院等に対する意見・質問等

●田中病院

(転換に対する意見)

- ・都市部においては、医療圏を超えての流入患者は多いので、堺市二次医療圏だけでなく他圏域をカバーされているのであれば慢性期への転換も問題ないのではないか。
- ・民間の医療機関が地域のニーズ、ポジショニングに照らし合わせて計画しているものに対し簡単に反対とは言いにくく、地域のニーズに応じて頑張っていただければいい。

(過剰となる慢性期病床への転換の考え方についての事務局への質問)

- ・大阪府としては、過剰となる慢性期病床への転換であっても、回復期の機能を担うのであれば転換も認めるとの見解なのか。

⇒大阪府の回答：

地域医療構想の原則として、過剰な病床機能への転換は望ましくないが、数だけで議論して良いものではない。地域でのニーズに基づいて必要なのか、引き続き回復期を担っていただけるのか、その受け皿はどうなっていくのか等の観点に基づき、地域で協議され、合意されるのであれば尊重する。

- ・田中会田中病院が慢性期に転換しても、引き続き回復期の役割を担っていくことをもって過剰病床への転換に同意するのは、地域医療構想として整合性がつかないのではないか。他圏域からの流入や地域性を加味した上で同意するのは論理として成り立つ。

⇒大阪府の回答：

大阪市も堺市も慢性期は過剰病床であるので、他圏域からの流入をもってという理由のみで合意するものではないと考えている。

⇒協議の結果、本転換計画については、部会としては認めることとなった。

3 保健医療協議会においてプラン等の内容について説明を依頼することとなった病院

特になし。

4 重点支援区域の申請についての意見

特になし。

5 病床機能再編支援事業申請医療機関についての意見

特になし。